

タイムック株式会社 次世代法に基づく一般事業主行動計画

全従業員がその能力を十分に発揮できるよう、仕事と子育てを両立できる職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

① 計画期間 2022年6月1日 ～ 2027年5月31日 （5年間）

② 内容

目標 1：従業員に対して、育児・介護等に関する情報提供を行い、計画期間中の男性の育児休業の取得を次の水準以上にする。

〈男性社員〉 1名以上の取得

〈対策〉

- 2022年6月～ 育児・介護等の相談窓口の設置、相談員の研修の検討
- 2022年7月～ 育児・介護休業制度に関する資料を作成し、社内展開する。 ※以降、毎年4月更新

目標 2：従業員の多様性を尊重し、育児・介護に参加しやすい環境づくりのため、ワークライフバランス向上に繋がる新しい制度を導入する。

〈対策〉

- 2022年6月～ 従業員からの意見聴取
役職者は部下社員から働き方に関する要望の聞き取りを行う。(定期面談の中で実施)
役職者は毎年1回、部下社員からの働き方に関する要望をまとめ、会社に報告をあげる。
- 2022年7月～ 新しい制度の導入検討
社員からの働き方に関する要望をもとに、社内で議論を行い、新しい制度の導入を検討する。
- 2023年4月～ 新しい制度の導入